

意匠分類記号	意匠分類の名称
D6-512	収納棚、載置台(扉のみ型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D2-334	—	脇机
D2-40	—	載置台及びワゴンテーブル
D2-41	—	載置台
D2-41A	—	載置台(テーブル型)
D2-41B	—	載置台(机型)
D2-41C	—	載置台(甲板無し型)
D2-41D	—	載置台(公衆電話置台型)
D2-42	—	ワゴンテーブル等
D2-42B	—	ワゴンテーブル等(収納棚組み込み型)
D2-510	—	収納棚等
D2-511	—	収納棚
D2-511A	—	収納棚(一連細身型)
D2-511B	—	収納棚(二連中型)
D2-511C	—	収納棚(三連以上大型)
D2-511D	—	収納棚(正背面開放型)
D2-511E	—	収納棚(正面開放型)
D2-511F	—	収納棚(正面形状凹凸型)
D2-511G	—	収納棚(スタンド型)
D2-511H	—	収納棚(円卓型及び円筒型)
D2-511J	—	収納棚(隅棚型)
D2-511K	—	収納棚(正背面扉付き型)
D2-511L	—	収納棚(支柱パイプ型)
D2-512	—	押入収納棚
D2-514	—	組合せ収納棚
D2-520	—	たんす等
D2-521	—	たんす
D2-522	—	ロッカーたんす
D2-523	—	引出したんす
D2-530	—	キャビネット等
D2-531	—	日用品収納キャビネット
D2-531A	—	日用品収納キャビネット(正面開放型)
D2-531B	—	日用品収納キャビネット(引出し型)
D2-531C	—	日用品収納キャビネット(戸付き又は扉付き)
D2-531D	—	日用品収納キャビネット(引出し付き, 戸付き又は扉付き)
D2-531E	—	日用品収納キャビネット(開放部付き, 引出し付き, 戸付き又は扉付き)
D2-531F	—	日用品収納キャビネット(正背面開放型)
D2-531G	—	日用品収納キャビネット(支柱パイプ型)
D2-5320	—	家庭電化製品収納キャビネット
D2-5321	—	音響機器収納キャビネット
D2-5321A	—	音響機器収納キャビネット(スタンド型及びラック型)
D2-5321B	—	音響機器収納キャビネット(箱型及び棚型)
D2-5322	—	テレビ収納キャビネット
D2-5323	—	厨房用家庭電化製品収納キャビネット
D2-5324	—	レコードキャビネット
D2-533	—	事務所用キャビネット
D2-533A	—	事務所用キャビネット(床置型)

D2-533AA	—	事務所用キャビネット(床置引出し型)
D2-533AB	—	事務所用キャビネット(床置型・戸付き又は扉付き)
D2-533AC	—	事務所用キャビネット(床置型・引出し付き・戸付き又は扉付き)
D2-533B	—	事務所用キャビネット(机上型)
D2-533BA	—	事務所用キャビネット(机上引出し型)
D2-533BB	—	事務所用キャビネット(机上型・引出し付き, 戸付き又は扉付き)
D2-534	—	サイドボード
D2-535	—	飾り棚
D2-550	—	ロッカー等
D2-551	—	ロッカー
D2-581C	—	収納かご(スタンド型)
D2-582	—	バスケットワゴン

## 参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
D5-11	収納棚付き厨房台
D5-1210	こんろ台
D5-1220	調理台
D6-440	整理箱等
D6-441	収納かご
D6-55	げた箱等
D7-140	テーブル、机、カウンター
D7-141	テーブル、机、カウンター(机上棚と袖引き出し両方なし型)
D7-142	テーブル、机、カウンター(机上棚付き又は袖引き出し付き型)
F2-7100	事務用整理保管箱
F2-714	情報記録媒体整理保管具
F5-2103	商品陳列用具(床置載置台型)
F5-2104	商品陳列用具(床置棚型)
J7-24	医療用保管収納設備具(旧J7-24)
L3-2200	組立て物置

## 再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

## この分類に含まれる物品

食器棚	整理棚	本棚
サイドボード	日用品用キャビネット	事務用品キャビネット
テレビ台	音響機器収納キャビネット	電話台
隅棚		

**定義**

- ・天板以外の収納部の全てが開き扉(垂直面に付いた)のみによって閉鎖されるもので床等に設置するもの。
- ・開閉態様が左右だけでなく、上下に開くものも含める。
- ・垂直面に開き扉が付いていれば、収納空間が一つ(ワンボックス状)のものも含む。
- ・シャッター状にスライドして開閉する扉(シャッター扉)であるものも含める。



**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

- ・D6-515~517に該当するものを除く。
- ・蓋状の板を前に倒して作業台部となる(例:ライティングビューロー)部分があるものはD7-14台(テーブル、机、カウンター)。(スライド式に引き出せる作業台が付加されているものは収納棚に含める。)
- ・容器状の収納部を前下方に倒して開口させる形態は、開き扉の収納部とはしない。→(D5-510)
- ・固定した作業台部分を有する「パソコンラック」はD7-140~D7-142のテーブル・机に分類。
- ・脚または収納空間のない電話台は、壁掛け型、机の上に置く載置型、机上または壁面に取付ける載置型のいずれでも、H7-4920。



**分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)**

- ・優先関係は、510~514<515<516<517<518

**過去に分類した物品の名称**
